

総務教育常任委員会資料

(令和6年2月22日)

〔件名〕

- ・鳥取県ブランド保護・向上のための取組について
【政策法務課】・・・2
- ・鳥取砂丘こどもの国のネーミングライツパートナー募集結果等
について
【行財政改革推進課】・・・3
- ・令和5年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果
について
【行財政改革推進課】・・・4

総 務 部

鳥取県ブランド保護・向上のための取組について

令和6年2月22日
政策法務課
広報課
販路拡大・輸出促進課

県章類似マークを利用し食品販売を行っていた香港企業への対応が完了したことを受け、下記のとおり副知事をトップに関係部局で構成する対策組織の第2回会議を開催しましたので報告します。

記

1 期 日 2月1日(木)

2 場 所 第4応接室

3 議事概要

香港企業への対応結果及び県が製作した文字・図形について全庁点検の結果を報告した。

(1) 香港企業への対応結果

ア 事案の概要

- ・香港の食品見本市(R5. 8月)において、県とは無関係の香港企業が県章類似マークを使用した商品の出展を行っていた。
- ・当該企業のホームページにおいて、県とは無関係の食品にマークを表示した販売を行っていた。

イ 対応結果

- ・香港企業から、県章類似マークを使用しないことを誓約する文書が1月23日に香港の法律事務所に提出された。(誓約文書の原本は1月31日に県庁に到着。)
- ・香港企業のホームページ、SNS上の全ての県章類似マークが削除されていることを1月24日に確認した。

(2) 県が製作した文字・図形について全庁点検結果

ア 点検概要

県が製作した文字・図形を洗い出し、次の観点で点検を行った。

- ・特定分野で他者に使用されることでの誤認により鳥取県ブランドが低下しないか
- ・特定分野で他者が商標登録し鳥取県が使用できなくなっても致命的な問題はないか

イ 結果

保護が必要なものは商標登録又は品種登録を対応済みであった。

- ・海外・・・星空舞(香港・台湾・中国)、新甘泉(香港)で商標登録済である。
とっておき(韓国・中国)で品種登録済である。
- ・国内・・・商標登録114件(うち4件は手続中)、品種登録5件で対応済である。

鳥取砂丘こどもの国のネーミングライツパートナー募集結果等について

令和6年2月22日

行財政改革推進課

鳥取砂丘こどもの国のネーミングライツ（施設命名権）について、令和6年度からのネーミングライツパートナーを募集・選定した結果、アイエム電子株式会社に決定しましたので報告します。

1 応募者数 2社

2 選定結果

2社の応募内容を審査したところ、募集要項に掲げる応募金額（年額300万円以上）及び応募期間（3年以上）により算出した得点が同点であったため、くじにより優先交渉権者を決定し、契約を締結した。

【ネーミングライツパートナーの概要】

企業名	アイエム電子株式会社
本社	鳥取市山城町6-40
事業概要	先進運転支援システム（ADAS）や、カーエレクトロニクスに使用される車載電装部品を中心とした電子機器製造受託サービス（EMS）
工場	岩美工場、若葉台工場のほか、中国（珠海）及びタイ（サムットプラカン）に生産拠点を展開
契約金額	令和6年度400万円、令和7～10年度年額300万円（消費税及び地方消費税を除く。）
契約期間	5年間（令和6年度～10年度）

3 ネーミングライツの愛称

「アイエム電子鳥取砂丘こどもの国」

4 今後の予定

4月1日からの愛称使用開始に向けて、ロゴマークの作成、施設内看板・パンフレット等の更新準備を行っていく。

【参考】倉吉未来中心及び鳥取二十世紀梨記念館のネーミングライツ概要

1 ネーミングライツパートナーの概要

企業名	株式会社エースパック
本社	大阪府大阪市天王寺区玉造本町8-3
事業概要	食品用トレイ・パックをはじめとする各種包装資材の企画・開発・製造
工場	西倉吉工業団地にエースパック鳥取倉吉工場が立地
契約金額	年額1,200万円（両施設を合わせた金額。消費税及び地方消費税を除く。）
契約期間	3年間（令和6年度～8年度）

2 ネーミングライツの愛称

「エースパック未来中心」及び「エースパックなしっこ館」

3 今後の予定

4月1日からの愛称使用開始に向けて、ロゴマークの作成、施設内看板・パンフレット等の更新準備を行っていく。

令和5年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について

令和6年2月22日
行財政改革推進課

県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置している「県有施設・資産有効活用戦略会議」を開催しました。

- 1 日 時 令和6年1月31日(水)
- 2 場 所 第3応接室 ※直接参集とリモートのハイブリッド型で実施
- 3 出席者 副知事(座長)、各部局長 等
- 4 概 要 (当日の詳細資料は、とりネットで公開しています。)

〔議題1〕 県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

博物館の耐震改修工事についてPFI手法の導入にかかる一次検討を実施した。

＜検討結果＞以下の理由等を踏まえ、従来型手法（県直営）により早急に耐震改修を行うこととする。

- ・ 多くの方が利用する施設であり、能登半島地震も踏まえ、早急な耐震改修が必要である。
※耐震改修に未着手の県立公の施設は県立博物館のみ。
- ・ 史跡上での耐震化事業では業務の自由度が低いためPFIによる削減効果が出る可能性が低く、リスクがあることもあって事業者の参入意欲や競争性の確保にも課題がある。
○史跡上での特殊性のある既存施設の耐震改修工事であること等から工法等も限定され、事業者の自由度が制限されるため、適正な削減率の設定が困難であり、現時点では有意なVFM（※）の算出が困難。
※ VFM：従来の方式と比べてPFI方式等によった場合に総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合
○事業者からは「既存施設の単純な耐震改修で設計の自由度も低く、PFIによる経費削減効果は低い」「既存施設の見えざる瑕疵等の大きなリスクであるほか、元設計会社や元施工会社との情報格差が競争環境に大きく影響しうる」との意見あり。有識者聞き取りでも同様の意見。
- ・ 耐震改修以降の博物館の運営にかかる民間活力の導入の検討については、「令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討」の中で実施する。

【博物館改修に係る事業費想定等】

- ・ 施設改修費（耐震補強工事のみ） 23億円 ・ 年間運営費（人件費、運営費） 3.5億円
- ・ 年間収入（入館料、ショップ、レストラン等）0.3億円

【有識者の主な意見】

＜意見聴取者（以下同じ）＞

辻 琢也 教授（一橋大学 大学院法学研究科教授）、堀田 収 境港商工会議所会頭、
根本 祐二 教授（東洋大学 PPP 研究センター長）

- ・ 耐震が優先。耐震事業では事業者も運営まで考えられないため、耐震後に民間活用を考えてはどうか。
- ・ 耐震改修事業の場合の自由度が低く、また、元施工者以外の参加意欲が低く競争性が乏しくなるため、直営となるのはやむを得ない。なお、一般的にPFI手法でも検討期間の短縮等によって一定程度の期間短縮は可能。
- ・ 史跡の上にある等改修の自由度が低いため、最低限の耐震改修を直営で費用対効果を考えてやっていくのが良い。

〔議題2〕 令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討の進め方について

令和5年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議において決定した「令和11年の次期更新に向けて、改めて全ての公の施設について県有施設・資産有効活用戦略会議において検討・整理を行う」を受け、今後の検討の進め方を決定した。

- ・ 令和11年度の指定管理施設一斉更新に向け、公の施設見直し検討会（県有施設・資産有効活用戦略会議の部会）を設置し、施策目的・設置・指定管理導入経緯等も整理の上、各施設の必要性、設置目的達成に必要なかつ最適な運営・管理のあり方等の検討を令和6年度より行う。

- ・なお、文化、観光・集客、スポーツについては類型化した整理が必要であるため、分野ごとに検討する。

【各分野別の主な検討項目】

- ①文化施設（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館（わらべ館）等）
施設設置目的のために最適な施設運営形態・主体のあり方を検討 等
- ②観光・集客施設（夢みなとタワー、とっとり花回廊、二十世紀梨記念館、鳥取砂丘こどもの国等）
観光・集客施設としての役割である県内外等からの集客に向けた施設のあり方、運営管理の形態・バンドリング等の検討 等
- ③スポーツ施設（布勢総合運動公園、倉吉体育文化会館、県立武道館等）
スポーツ振興のために最適かつ事業者参入が増加する施設運営・管理の方法の検討 等

【民間事業者の意見反映・参入意欲の喚起】

- ・あり方の検討に当たり事業者意見を伺うサウンディング等の機会を設けるとともに、方針決定後における公募条件等についてもサウンディングを行う。
- ・募集に当たり幅広い事業者に参加いただき複数施設合同で施設を紹介する機会を設けること等により、多くの事業者に参入意欲を高めていただく。

【想定スケジュール】

- ・R6～7年度 検討会において検討（事業者サウンディング等も実施）
- ・R8～9年度 方針決定⇒選択した方針に従って必要な準備（事業者サウンディング等も実施）
- ・R9年度 事業者向け合同施設説明会の実施
- ・R10年度 事業者募集（⇒R11年度に見直し後の管理・運営開始）

【有識者の主な意見】

- ・広く応募してもらいたいが、収益だけでなく施設の機能が担保される必要がある。
- ・指定管理が頻繁に変わるのは業者にとって厳しく潰れてしまう。どこの県も8～9割ぐらいは同じ団体が継続している。むしろ行政は適正価格でできているかを検証する方向がよい。
- ・一斉に検討するのは包括指定管理ができるのでよいと思う。維持管理を包括的に行って運営は別にするという方法もある。

【議題3】工業用水道事業のあり方検討について

令和3年6月の県有施設・資産有効活用戦略会議で検討を行うこととしていた工業用水の上水道代替シミュレーション等を実施し、今後の検討方針を決定した。

- ・上水道代替にかかる費用が工業用水の継続費用を上回る結果（日野川工水で約249億円以上、鳥取工水で11億円以上）となり、経費節減効果が認められないことから、実施は現実的ではないとの結論となった。
- ・シミュレーション結果を受け、「給水量を増加させるためのより一層の営業努力が必要」「安定的な事業継続のために、利用者へのヒアリング等も行いながら適正料金に見直しを行うべき」「運営経費の節減のため、今後実施が見込まれる配水管の更新等を見据え、改めて民間活力の導入等も含め検討すべき」との検討方針とした。

【上水道代替シミュレーション結果】

日野川工水で約249億円以上、鳥取工水で11億円以上上回る（簡易試算。未算出経費あり。）

	上水道代替経費	工水道事業継続(30年)	理由
日野川	555億円	306億円	・上水道代替には、米子市上水道の給水能力の増強、現工水利用者への補償等が必要となり、事業継続に必要な配水管の更新等の経費を約219億円上回る。 ・工水道事業を継続した場合の営業資金収支は30年間で約30億円程度プラス
鳥取	84億円	73億円	・上水道代替には、廃止に伴う国庫補助金の返還(15億円)、工水利用者への補償など(7億円)等により事業継続に必要な設備更新等の経費を約22億円上回る。 ・工水道事業を継続した場合の営業資金収支は30年間で約11億円程度マイナス

【有識者の主な意見】

- ・金額の面よりも、将来的に必要な水を確保できるかが重要。工水を廃止するとなれば、上流にあるダム・水利権の規模や負担をどうするのかといった別の課題も出てくる。
- ・事業者も上水道の値段になるより工水の値上げを受け入れた方がよい。これからのコストアップは避けて通れない。
- ・コンセッションとは異なり、運営権の設定を要しない民活手法も導入されたため、大規模な改修を行う際には、改めて民間活力導入の検討はすべき。民間としては行政で値上げをした後に、民間活力導入検討の方が良い。

〔議題4〕鳥取県県営発電施設の今後の検討の進め方について

令和5年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議において継続実施することとした県営発電所の電気の県施策への有効活用策の検討、各種検証・検討・情報収集について、検討の進め方・スケジュール等を確認した。

- ・令和8年度末が終期となっている企業局経営プランの次期プランの策定に併せて、令和6年度より順次見直し作業等を行う。

※次期経営プランの計画期間は、令和9年度から18年度までの10年間。その中に20年間（令和9年度～28年度）の大規模更新・改修計画、収支見直し等を盛り込む予定。

【今後の検討内容】

- ・今後の発電事業の経営方針検討のためのシミュレーション等の精緻化
 - ・コンセッション方式の評価・検証結果の確認
 - ・電力市場・エネルギー施策の動向の注視
 - ・企業局が発電する電気の県施策（脱炭素・環境施策、産業振興等）へのさらなる活用策の検討
- ⇒県有施設・資産有効活用戦略会議において上記の状況を適時フォローし引き続き検討を行う。

【有識者の主な意見】

- ・今電気事業を売るにはリスクがあるので、適正に将来リスクなど勘案する必要がある。
- ・民間に出すということは、いくらかは雇用が県外に出ていくことにも配慮が必要。
- ・経営プランを実行している段階でも、状況をみながらプランの変更も検討し、迅速に検討を進め民間活力導入にかかる方針を示していくことが必要。